

平成24年11月20日

各位

会社名 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント
代表者名 代表取締役社長・COO 松園 健
(JASDAQ コード番号: 2124)
問合せ先 代表取締役副社長・CFO 管理本部長 服部 啓男
(TEL: 03-5259-6926)

株式分割、単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年11月20日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割の実施、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割、単元株式数の変更及び定款の一部変更の目的

当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、普通株式の売買単위를100株とするため、当社普通株式1株につき10株の割合をもって分割するとともに、当社の普通株式にかかわる単元株式数を10株から100株に変更いたします。この株式分割及び単元株式数の変更に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年12月31日(月曜日)を基準日(実質上の基準日は平成24年12月28日(金曜日)となります)として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する普通株式を1株につき10株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 688,200株
- ② 今回の分割により増加する株式数 6,193,800株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 6,882,000株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 24,000,000株

(3) 分割の日程

基準日の公告日 平成24年12月14日(金曜日)
基準日 平成24年12月31日(月曜日)
効力発生日 平成25年1月1日(火曜日)

3. 単元株式数の変更

(1) 変更後の単元株式数

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生を条件として、単元株式数を10株から100株に変更いたします。

(2) 変更の日程

効力発生日 平成25年1月1日(火曜日)

(注) 平成24年12月26日(水曜日)をもって、大阪証券取引所における当社株式の売買単元は100株に変更されることとなります。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割及び単元株式数の変更に伴い、会社法第184条第2項及び同第191条の規定に基づく取締役会決議により、平成25年1月1日(火曜日)付をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

定款の変更内容は下記のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,400,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の1単元の株式数は、 <u>10株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の1単元の株式数は、 <u>100株</u> とする。

5. 新株予約権行使価格の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価格を平成25年1月1日(火曜日)以降、下記のとおり調整いたします。

- 平成18年3月29日開催の株主総会並びに平成18年5月16日開催の取締役会決議に基づく新株予約権(ストック・オプション)

調整前行使価格 4,000円

調整後行使価格 400円

<ご参考>

今回の株式分割は平成25年1月1日(火曜日)を効力発生日としておりますので、平成24年12期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

以上